

033

災害時のトレーラーハウス活用による 被災者支援・早期復興への貢献

取組主体

株式会社カンバーランド・ジャパン

従業員数

想定災害

実施地域

32人

全般

全国

・災害時に、応急仮設住宅や被災者住宅、避難所としてのトレーラーハウス活用を普及。復興商店街や宿泊施設などさまざまな場所で活用され、被災者支援・早期復興への貢献を果たす。

1 取組の特徴（はじめたきっかけ、狙い、効果、工夫した点、苦労した点）

災害時のトレーラーハウスの普及や活用を促進。早期復興に貢献

- ・トレーラーハウスの製造・販売事業を手掛ける株式会社カンバーランド・ジャパン（長野県）は、トレーラーハウスの災害時活用について普及を行っている。
- ・本取組は、1995年の阪神・淡路大震災において、神戸市周辺で同社のトレーラーハウスが活用されたことが、きっかけであった。その後、同社が米国のFEMA（アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁）のトレーラーハウス活用に感銘を受けたことから、本取組が開始された。
- ・2022年現在、災害時のトレーラーハウス提供用に、同社及び代理店において、150台（世帯）のトレーラーハウスを保有している。
- ・平時は、民間企業、自治体向けに「住居、店舗、事務所」としての販売・活用促進を行っている。また、一般社団法人移住交流推進機構との連携やイベントへの参加、道の駅での活用等を提案し、地域活性と新たな防災対策として普及を促進してきた。
- ・2022年8月には、秋田県にかほ庁舎にて、同社及び同社代理店と、にかほ市との防災協定を締結した。本防災協定では、自然災害が発生した場合、トレーラーハウスを即時提供し被災地市民の早期復興に寄与することとしている。
- ・同社では、各地に代理店（販売店）を公募し、代理店と共にトレーラーハウスの保有数を増やしている。応急仮設住宅として活用するため、吸気・換気・化学物質等において、日本の建築基準に準拠したトレーラーハウスへの改善に取り組んでいる。また、各地の建設業者が工事やメンテナンス対応できるような製品作りを行っている。さらに、バリアフリーや床暖房など安心・安全や快適性を重視した技術開発（特許取得）も行っている。
- ・1995年の阪神・淡路大震災での民間活用から数年後の2007年には、新潟中越沖地震で被災した柏崎市商店会の町おこしに協力した。その後、2011年の東日本大震災では、宮城県石巻復興マルシェ、女川町宿泊村、情報センター等、被災地で多様な活用がされた。
- ・国内保有台数の拡大を推し進めるために、販売店の募集、災害時対応教育、特殊車両として高速道路輸送を可能にするための働きかけ等にも取り組んできた。
- ・応急仮設住宅として活用するために、日本の建築基準に準拠したトレーラーハウスを開発し、即日提供している。トレーラーハウスは、プレハブのように長屋式ではなく、戸別設置できるといった特長から、隣接宅とのプライバシーを守ることができる。また、高気密高断熱（長野県長野市省エネ住宅基準をクリア）であることから、被災者のストレスを



仮設住宅（トレーラーハウス）の様子（長野県）



にかほ市で行った防災展示の様子（秋田県）

国土強靱化

軽減することができる。

- ・ 応急仮設住宅の供与期間である2年を経過した際は、被災者に住宅再建用住まいとして建築確認を取得し安価にて販売する事で、高齢者、中低所得者等の住宅再建として活用されている。
- ・ 2016年の熊本地震においては、熊本県と連携し福祉避難所として活用された。当時、同社のトレーラーハウスを備蓄していた河口湖周辺から被災地である熊本県まで、1200kmを2日間で輸送した。これにより、熊本県における災害時のトレーラーハウス活用に関する、関係機関の理解が進んだ。その結果、2018年の西日本豪雨における倉敷市の支援では、九州、四国、長野、東北、関東の代理店が協力して支援することができた。
- ・ また、北海道東部胆振地震への応急仮設住宅としての支援も行った。北海道は、酪農家による1件当たりの距離が遠く、かつ家畜の世話等で被災者宅から離れられないといった事情がある。そのため、従来の集合型仮設住宅への住居が難しい住民向けに、私有地へ戸別にトレーラーハウスを設置した。



西日本豪雨における仮設住宅設置の様子（岡山県倉敷市）

2 取組の平時における利活用の状況や効果

- ・ 利用者には、吸気・換気・化学物質等の各種基準に適合したトレーラーハウスの紹介・啓蒙活動を行っていく。
- ・ 防災以外にも、地方にある遊休地を活用した二地域居住（都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つライフスタイル）、店舗・事業所としての活用もなされている。
- ・ 移住・交流推進機構（総務省）、建築業界、大学などと連携し、「お試し移住」の推進と農地活用を目的にして、長野県飯島町において遊休地を活用しトレーラーハウスを設置している。これにより、同地域の活性化による人口増加と定着率向上、それに伴う将来の災害対応力の向上を図っている。



トレーラーハウス設置の様子（長野県飯島町）

3 現状の課題・今後の展開等

- ・ トレーラーハウスが災害時に活用できた実績から、後発企業が増加している。一方で、建築基準等の各種基準に適合できていない製品が多い（コンテナやプレハブにタイヤをつけてトレーラーハウスと呼ぶ等）と同社は認識している。また、「災害時活用できるスペック」を関係機関が明確化する事が必要であると考えている。

4 周囲の声

- ・ 2019年台風19号により、住宅を失い住宅再建をあきらめていたが、トレーラーハウスで建築確認を取得して住宅再建ができ利用者から感謝されている。特に中低所得者層には、「復幸ハウス」として長野市が補助する事で住宅再建が実現、その他被災者10世帯以上の方が住宅再建を実現している。（住宅建築業者）

担当者の声

- ・ トレーラーハウスの製造・販売を行う弊社では、バリアフリー（特許取得）、床暖房（実用新案取得）を活用した医療用施設や介護用施設としてのトレーラーハウス活用も実践しています。また、不要になった製品は、引き取りすることで、自治体や消費者の解体という負担を軽減し、建築廃材を出さないことで、CO2削減を図っています。

問合せ先

株式会社カンバーランド・ジャパン 法人番号：9100001003883
TEL：026-221-9997 FAX：026-221-4848 E-Mail：info@cumberlandjapan.co.jp

動画



サイトURL

